

第 19 号議案

亀岡市都市公園（42箇所）に係る 指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定する。

令和6年11月29日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
亀岡市都市公園（42箇所）
- 2 指定管理者となる団体の名称
公益財団法人 亀岡市都市緑花協会
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和11年3月31日まで